転入ガイド

ようこそ古河（こがし）市へ

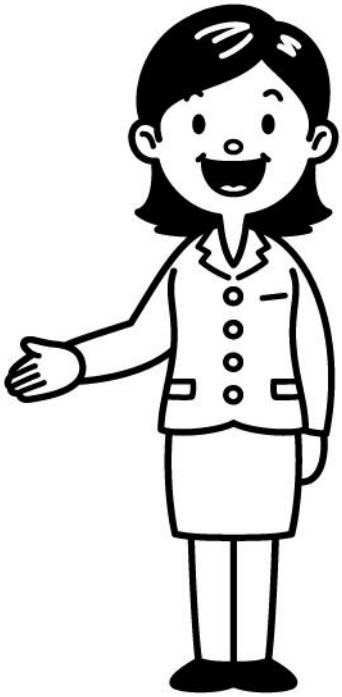

古河市

作成　シティプロモーション課（令和５年４月）

古河市役所のご案内

掲載した内容については、以下の窓口で受付いたします。

【業務時間 午前８時 30 分～午後５時 15 分（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く。）】

課名	業務内容	庁舎
市民総合窓口課	転入届、マイナンバーカード、印鑑登録、税証明発行、福祉申請、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療費助成など	総和
三和庁舎 市民総合窓口室	転入届、マイナンバーカード、印鑑登録、税証明発行、福祉申請、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療費助成など	三和
古河庁舎 市民総合窓口室	転入届、マイナンバーカード、印鑑登録、 パスポート申請・発給、福祉申請など	古河
市民税課	税証明発行	古河
国保年金課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療費助成など	古河
子ども福祉課	児童手当、児童扶養手当、出産子育て奨励金、結婚新生活支援、保育所、幼稚園、認定こども園、「いばらき KidsClub」カード	総和
教育委員会 教育総務課	小学校、中学校	古河
教育委員会 指導課	小学校、中学校（学習指導・生徒指導・教育相談・特別支援教育等）	古河
教育委員会　生涯学習課	放課後児童クラブ	古河
健康づくり課	小児救急、健康診査、予防接種など	福祉
子育て包括支援課	乳幼児健診、不育症治療費助成、妊娠届、母子健康手帳の発行、家庭児童相談	福祉
児童発達支援センターぐるんぱ	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、障害児（者）相談支援	福祉
市民協働課	住民自治組織（自治会・行政区）	総和
消防防災課	避難所、ハザードマップ、消防団	三和
環境課	ごみの出し方、犬の登録、公害防止、環境施策の企画・啓発	三和
水道料金お客様センター	水道の使用	古河
障がい福祉課	障害者手帳	健康
高齢介護課	要介護認定、高齢者生活支援サービス、総合事業、いばらきシニアカード	健康
営繕住宅課	市営住宅	三和
シティプロモーション課	定住促進奨励金、フラット 35 金利引下げ	総和

【庁舎の表記】

表記	名称	電話番号 （市外局番　0280）	住所
総和	総和庁舎（本庁舎）	92-3111（代表）	古河市下大野 2248
古河	古河庁舎	22-5111（代表）	古河市長谷町 38-18
三和	三和庁舎	76-1511（代表）	古河市仁連 2065
健康	総和福祉センター「健康の駅」	92-5771	古河市駒羽根 1501
福祉	古河福祉の森会館	48-6882	古河市新久田 271-1

目　次

◎古河市役所の受付窓口・・・・・・左のページをご覧ください。

●古河市へ引っ越ししてきました
転入届・・・・・・・・・・・・P.1
外国人の方の転入・・・・・・・P.1
国民健康保険・・・・・・・・・P.2
国民年金・・・・・・・・・・・P.2
新型コロナワクチンの接種・・P.3
後期高齢者医療制度・・・・・P.4
要介護認定・・・・・・・・・・P.4
水道の使用・・・・・・・・・・P.5
ごみの出し方・・・・・・・・・P.5

●妊娠しています
母子健康手帳・・・・・・・・・P.6
妊婦・産婦健康診査受診票及び
新生児聴覚検査受診票・・・・P.6
妊産婦の医療費助成・・・・・P.7
妊婦健康診査を受けて・・・・P.7

●子どもがいます
子どもの医療費助成・・・・・P.8
子どもの急病・・・・・・・・・P.9
児童手当・・・・・・・・・・・P.10
乳幼児相談・・・・・・・・・・P.10
乳幼児健診・・・・・・・・・・P.11
予防接種・・・・・・・・・・・P.11
保育所・・・・・・・・・・・・P.12
幼稚園・・・・・・・・・・・・P.12
認定こども園・・・・・・・・・P.12
小学校・中学校・・・・・・・・P.13
「いばらきKidsClub」カード・・・・P.13
放課後児童クラブ・・・・・・P.14
家庭児童相談・・・・・・・・・P.15
特別支援教育・・・・・・・・・P.15
児童発達支援・・・・・・・・・P.16

●高齢者がいます
高齢者福祉サービス・・・・・P.17
介護予防・日常生活支援
総合事業・・・・・・・・・・・P.17
いばらきシニアカード・・・・P.18

●障がいのある人がいます
障害者手帳・・・・・・・・・・P.19
重度心身障がい者
医療福祉費支給制度・・・P.20

●その他よくある質問
休日等の市役所業務・・・・・P.21
印鑑登録・・・・・・・・・・・P.22
マイナンバーカード申請・・・P.23
各種証明書の発行・・・・・・P.24
パスポート申請・・・・・・・・P.25
自治会・行政区への加入・・・P.25
避難所・・・・・・・・・・・・P.26
飼い犬の登録・・・・・・・・・P.26
市営住宅の申込み・・・・・・P.26
各種健診・・・・・・・・・・・P.27
健康相談・・・・・・・・・・・P.28
不育症治療費助成・・・・・・P.29
配偶者暴力・・・・・・・・・・P.29
結婚新生活への支援・・・・・P.30

- 記載内容は、令和５年４月１日現在のものとなっております。最新の情報については、各担当課へご確認願います。
- 記載内容は、あくまで一般的な例です。お客様の状況により、異なる場合があります

古河市へ引っ越ししてきました（1）

転　入　届

Q．古河市へ引っ越してきました。転入手続をしたいのですが？

A．転入した日から 14 日以内に、市民総合窓口課（または古河・三和庁舎 市民総合窓口室）で転入手続を行ってください。転入届は、本人または同じ世帯の方が届け出ることができます。なお、同じ世帯以外の方が届け出をするときは、委任状と代理人の本人確認書類（運転免許証等）が必要となります。

また、マイナンバーカードの継続手続きには、暗証番号（４ケタ）が必要になります。

【手続に必要なもの】

- □　転出証明書（引っ越し前の市区町村で交付されたもの）
- □　本人確認のための書類等（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）
- □　届出人の印鑑
- □　マイナンバーカード（お持ちの方のみ）
- □　住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）
- □　委任状（同じ世帯以外の方が届出する場合）

【問】市民総合窓口課　92-3111㈹

外国人の方の転入

Q．本人（家族）が外国人です。転入手続を教えてください。

A．外国人（中長期在留者、特別永住者等）の方は、日本人と同様に転入手続が必要となり、また住民票が作成されます。

転入した日から 14 日以内に、市民総合窓口課（または古河・三和庁舎 市民総合窓口室）で転入手続を行ってください。転入届は、本人または同じ世帯の方が届け出ることができます。なお、同じ世帯以外の方が届け出をするときは、委任状と代理人の本人確認書類（運転免許証等）が必要となります。

【手続に必要なもの】※転入届に必要なもののほか

- □　転入する全員分の在留カード、特別永住者証明書等
- □　世帯主との続柄を証明する書類（出生証明書、結婚証明書等）
- □　パスポート（国外から転入する場合）
- □　委任状（同じ世帯以外の方が届出する場合）

【問】市民総合窓口課　92-3111㈹

古河市へ引っ越ししてきました（2）

国民健康保険

Q．前の市区町村で国民健康保険に入っていました。古河市でも加入したいのですが？

A．引っ越し前の市区町村で国民健康保険に加入していた方で、古河市においても引き続き国民健康保険へ加入する場合には、国保年金課（または市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合窓口室）で加入手続を行ってください。

【手続に必要なもの】
- □　本人確認のための書類等（運転免許証等）
- □　マイナンバーカードまたは通知カード

【問】国保年金課　22-5111㈹

国 民 年 金

Q．国民年金に加入しています。何か手続は必要ですか？

A．国民年金１号に加入の方（自営業、学生さんなど）の住所変更手続きは、原則不要です。日本年金機構からの郵便物の送付先を、住民登録地以外に設定している方はご相談ください。

【問】国保年金課　22-5111㈹

新型コロナワクチンの接種について

Q．新型コロナワクチンの接種を受けたいのですが？

A．古河市では、国のワクチン接種記録システム（VRS）で、転入前の市区町村における接種履歴を照会し、照会結果に応じて原則申請不要で新型コロナワクチンの接種券を約２週間程度で送付しています。接種記録の確認ができない方には、接種券発行申請書を送付します。海外で接種した方は、VRS に登録がないため、接種券発行申請が必要です。
詳しくは、転入手続き時にお渡しする「新型コロナワクチン接種券の発行について」をご確認ください。

※ 以前にお住まいの市町村が発行した接種券は、古河市に転入後は使用できません。
古河市へ転入後に接種を希望する場合は、古河市発行の接種券をご使用ください。

新型コロナワクチンの接種実施期間は、令和６年３月３１日までです（令和５年４月現在）。

【問】古河市コロナワクチンコールセンター　23-2567（土日祝を除く）

古河市へ引っ越ししてきました（4）

後期高齢者医療制度

Q．家族に７５歳以上の高齢者がいます。医療保険の手続は必要ですか？

A．後期高齢者医療制度に該当している方がいる場合、後期高齢者医療被保険者証の交付手続が必要となります。国保年金課（または市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合窓口室）で手続を行ってください。

※被保険者・・・「75 歳以上の方」及び「一定の障がいがあると認定された 65 歳以上 75 歳未満」

【手続に必要なもの】

□　負担区分等証明書（引っ越し前の市区町村で交付されたもの）

【問】国保年金課　22-5111㈹

要介護認定

Q．前の市区町村で要介護認定を受けていました。何か手続は必要ですか？

A．引っ越し前の市区町村で介護保険の要介護認定を受けていた場合、転入から 14 日以内に要介護認定の申請手続が必要となります。

【手続に必要なもの】

□　健康保険被保険者証（40 歳から 64 歳の方）

【問】高齢介護課　92-4921

古河市へ引っ越ししてきました（5）

水道の使用

Q．市の水道を使用したいのですが？

A．使用開始希望日が決まりましたら、事前に水道料金お客様センターへご連絡ください。
使用開始手続を行います。
下水道接続されている建物においては、自動的に下水道開始の手続も行われます。

※　予約の入っている方から優先的に開始手続を行います。
開始希望日の当日または前日にご連絡いただいた場合、ご要望に沿えないことがございますのでご了承願います。

【問】水道料金お客様センター　21-1065

ごみの出し方

Q．ごみの出し方を教えてください。

A．市内は、３地区（古河・総和・三和）に分かれており、それぞれの地区によってごみの分別方法や収集方法が違います。
転入時に、ごみの分別方法や収集方法を掲載したポスター及び冊子をお配りしていますので、そちらを参照してください。また、市のホームページでもごみの分け方や収集方法が確認できます。

【問】環境課　76-1511㈹

妊娠しています（1）

母子健康手帳

Q．転入前の市区町村でもらった母子健康手帳はそのまま使えますか？

A．母子健康手帳は、引っ越し前の市区町村で交付されたものを、そのままお使いいただけます。手続は、特に必要ありません。

【問】子育て包括支援課　48-6881

妊婦・産婦健康診査受診票及び新生児聴覚検査受診票

Q．転入前の市区町村でもらった妊婦・産婦健康診査受診票及び新生児聴覚検査受診票もそのまま使えますか？

A．引っ越し前の市区町村で交付された妊婦・産婦健康診査受診票及び新生児聴覚検査受診票は、ご利用になれません。

妊娠週数に合わせた新しい妊婦健康診査受診票と産婦健康診査受診票及び新生児聴覚検査受診票を子育て包括支援課（または国保年金課、市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合窓口室）で交付いたします。

【手続に必要なもの】

- □　母子健康手帳（引っ越し前の市区町村で交付されたもの）
- □　妊婦・産婦健康診査受診票及び新生児聴覚検査受診票（引っ越し前の市区町村で交付されたもの）

【問】子育て包括支援課　48-6881

妊産婦の医療費助成

Q．妊産婦の医療費助成制度はありますか？

A．妊娠の継続と安全な出産のために治療が必要な疾病や負傷で、医療保険を使って病院等にかかった時の一部負担金を助成する制度があります。また、その他の疾病等についても、申請により助成を受けることができます。

国保年金課（または市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合窓口室）で手続を行ってください。

※　助成制度には、県の制度で所得制限のある医療福祉費支給（マル福）制度と市独自の制度で所得制限のない医療費助成支給（マル古）制度があります。その他の疾病等についての医療費助成も市独自の制度（マル古）です。

【手続に必要なもの】

- □　母子健康手帳（引っ越し前の市区町村で交付されたもの）
- □　健康保険証（妊産婦本人のもの）
- □　印鑑
- □　本人及び配偶者の所得証明書（扶養人数が記載されたもの）

※　母子健康手帳交付月により、必要となる所得証明書の年度が異なります。

【問】国保年金課　22-5111㈹

妊婦健康診査を受けて

Q．妊婦健康診査の抗体検査で、風しん抗体価の低いことがわかりました。

A．茨城県で同居家族等の抗体検査を無料で実施しております。この検査の結果、抗体価が低い方には、接種費用の一部を市が助成いたします。

また、妊娠を希望する女性やご家族なども抗体検査や接種費用補助の対象となります。

【問】健康づくり課　48-6882

子どもの医療費助成

Q．子どもの医療費助成制度はありますか？

A．18 歳（高校生相当）までのお子さんに対し、医療保険を使って病院等にかかったときの自己負担金の一部または全額を助成する制度があります。

国保年金課（または市民総合窓口課、三和庁舎 市民総合窓口室）で手続を行ってください。

※助成制度には、県の制度で所得制限のある医療福祉費支給（マル福）制度と市独自の制度で所得制限のない医療費助成支給（マル古）制度があります。

【手続に必要なもの】

- □ 健康保険証（お子さんのもの）
- □ 印鑑
- □ 父及び母の所得証明書（扶養人数が記載されたもの）
- ※ お子さんの誕生月により、必要となる所得証明書の年度が異なります。
- □ 父または母名義の金融機関の通帳

【問】国保年金課　22-5111㈹

子どもの急病

Q　休日や夜間に子どもが急な病気になったときは?

A.「茨城子ども救急電話相談」（電話 050-5445-2856）まで、ご相談ください。
経験豊富な看護師がアドバイスします。

・相談時間　年中無休（24 時間 365 日）

【問】健康づくり課　48-6882

Q　休日や夜間に救急対応している小児科の医療機関は？

A. 小児輪番の病院で、**入院治療を必要とする**子どもの救急医療を交代制で行っています。
受診される際は、医療機関に必ず事前に電話でご相談ください。
（当番病院は、市ＨＰ、広報お知らせページに掲載しています。）

診療時間　　月曜日～土曜日…午後６時～午後 11 時
　　日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月３日）…午前９時～午後４時
対象年齢　　15 歳未満

【医療機関】（当番病院は日程によって異なります）

地区	病院等名	所在地	電話番号
古河	古河赤十字病院	下山町 1150	23-7111
古河	古河総合病院	鴻巣 1555	47-1010
総和	友愛記念病院	東牛谷 707	97-3000
市外	茨城西南医療センター病院	境町 2190	87-8111

茨城救急医療情報システムホームページにて、休日夜間急患センターや在宅当番医、小児輪番病院などの検索ができます。
茨城県救急医療情報システムホームページ：https://www.qq.pref.ibaraki.jp/

【問】健康づくり課　48-6882

子どもがいます（3）

児童手当

Q．児童手当に該当する子どもがいます。何か手続は必要ですか？

A．ほかの市区町村から転入した場合には、児童手当の認定請求手続が必要となります。手続が遅れると、遅れた月分の手当が受けられない場合がありますのでご注意ください。

【手続に必要なもの】

- □　来庁する方の顔写真付き身分確認書類（例：運転免許証、パスポートなど）
- □　請求者と配偶者のマイナンバーがわかるもの
- □　請求者の普通預金通帳

※　その他、状況に応じて他に提出いただく書類があります。詳しくは下記までお問合せください。

【問】子ども福祉課　92-3111㈹

乳幼児相談

Q．赤ちゃんの育児について相談したいのですが？

A．お子さんの健康について相談したい方や発育状況を確認したい方を対象に、毎月「妊娠・子育て相談　いちごのわ」を行っています。詳しくはお問い合わせください。

【問】子育て包括支援課　48-6881

乳幼児健診

Q．小さな子どもがいます。乳幼児の健康診査を受けるには、どうしたらいいですか？

A．市では、１歳６か月児健診、３歳児健診の集団健診を３地区に分けて行っています。住民登録があるお子さんへ対象月齢にあわせ、健診予定日の約１か月前に案内通知を送付しますので、受診してください。

また、３～６か月児・９～１１か月児健診を医療機関において無料で受けられる受診券を交付しています。

引っ越し前の市区町村で受診されていない方は、お問い合わせください。

【問】子育て包括支援課　48-6881

予防接種

Q．子どもの予防接種はどうしたらいいですか？

A．対象のお子さんに、定期予防接種の案内を送付しています。転入された後、予防接種の履歴を確認後、約２週間程度で未接種分の予診票を郵送します。お急ぎの場合は健康づくり課までご連絡ください。

【医療機関で個別接種】

- ロタ
- B 型肝炎
- MR(麻しん風しん混合)
- 二種混合
- ヒブ
- 四種混合
- 水痘（みずぼうそう）
- HPV（子宮頸がん予防ワクチン）
- 小児用肺炎球菌
- BCG
- 日本脳炎

【問】健康づくり課　48-6882

Q．任意接種の助成はありますか？

A．子育て世帯の経済的負担の軽減、感染症のまん延及び重症化を防ぐ目的として、対象のお子さんに、おたふくかぜワクチン、小児用インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成しています。また、骨髄移植等により免疫を消失した場合の定期接種再接種費用についても助成しています。

【問】健康づくり課　48-6882

保　育　所

Q．保育所へ入所させたいのですが？

A．保育所の入所申込みは、子ども福祉課で手続を行うことになります。
　ただし、現在保育所に入所中であるか、新たに保育所に入所を希望するか、または希望する保育所に空きがあるか等、状況により対応が異なります。
　まず、子ども福祉課にお問い合わせください。

【問】子ども福祉課　92-3111㈹

幼　稚　園

Q．幼稚園へ入園させたいのですが？

A．　希望する幼稚園へ直接お申込みください。

【問】各幼稚園

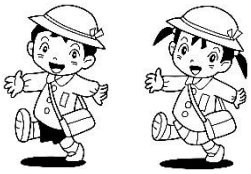

認定こども園

Q．認定こども園へ入園させたいのですが？

A．認定こども園は、保育所の利用と幼稚園の利用がある施設です。利用により、それぞれ保育所、幼稚園と同じ手続きとなります。

幼稚園の利用：【問】各認定こども園
保育所の利用：【問】子ども福祉課　92-3111㈹

小学校・中学校

Q．小・中学校へ通う子どもがいます。転校の手続を教えてください。

A．小・中学校へ通うお子さんがいる場合には、市民総合窓口課（または古河・三和庁舎 市民総合窓口室）で転入届の提出を行った際、お住まいの住所に基づき通学する学校の指定がなされ、併せて転入学通知書が交付されます。

下記書類を持参のうえ、指定された学校へ行き、転入学の手続を行ってください。

【手続に必要なもの】

- □ 在学証明書（引っ越し前に通学していた学校で発行されたもの）
- □ 教科書給与証明書（引っ越し前に通学していた学校で発行されたもの）
- □ 転入学通知書

【問】教育総務課　22-5111㈹

「いばらきKids Club」カード

Q．子育て家庭が優待を受けられるカードがあると聞いたのですが？

A．県内に在住する妊娠中の方や18歳未満のお子さんのいる家庭に「いばらきKids Club」カードを交付しています。協賛店舗等で提示すると、料金割引や粗品進呈など、協賛店舗等が独自に設定した優待サービスを受けることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

【問】子ども福祉課　92-3111㈹

放課後児童クラブ

Q．児童クラブへの入会方法を教えてください。

A．児童クラブは、小学校に通っているお子さんで保護者が昼間家庭にいないお子さんを対象に、授業終了後の適切な遊び場及び生活の場を提供しています。

市内には、公営と保護者会運営（古河第四・五小学区）の児童クラブがありますが、入会を希望する場合は、まず運営者にお問い合わせください。

【手続に必要なもの（公営の児童クラブの場合）】

- □　児童クラブ利用申込書
- □　「稼働証明書」または「児童を保育できない理由書」
- □　健康状況調査票

※　その他、状況に応じて提出していただく書類があります。

※　保護者会運営のクラブは、入会手続・書類が異なりますので、直接クラブへお問い合わせください。

【問】公営	生涯学習課	22-5111㈹
保護者会運営	古河第四小学区	
	・たんぽぽ	48-6726
	・たけのこ	48-7960
	古河第五小学区	22-0660

家庭児童相談

Q．子どもをうまく育てられません。どこに相談したらいいですか？

A．０歳から１８歳までの子どもに関するさまざまな相談に応じています。窓口来庁の他、電話による相談も受付しています。相談には、専門の相談員が応じ、秘密は固く守られます。ひとりで悩まず、気軽に相談してください。

【主な相談内容】
- □子どもの性格や行動、しつけに関する相談
- □学校でのいじめや不登校、非行の相談
- □さまざまな事情で子どもを養育することができなくなった場合の相談
- □子どもをうまく育てられない。かわいく感じられない等。

【問】子育て包括支援課　48-6884

特別支援教育

Q．障がいのある子どもがいます。特別支援学校（学級）等へ就学させたいのですが？

A．一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育が、小中学校等の通常の学級、通級指導教室、特別支援学級、そして特別支援学校において行われています。

お子さんの教育的ニーズに応じて、保護者やご本人の意向を尊重し、就学（転学）先を決定しますので、ご相談ください。

【問】指導課　22-5111㈹

児童発達支援

Q. 発達の遅れや偏りがある子どもがいます。療育を受けたいのですが？

A. 古河市児童発達支援センターぐるんぱでは、療育が必要な児童やその家族に対する支援を実施しています。

【利用できるサービス】

◎児童発達支援
◎保育所等訪問支援
◎放課後等デイサービス
◎障害児（者）相談支援

※利用にあたっては障がい福祉課での手続きが必要になります。
※すでに転入前に上記サービスを利用されていた場合はその旨をお伝えください。

【問】児童発達支援センターぐるんぱ　48-7040

高齢者福祉サービス

Q．介護保険サービスのほかに高齢者への福祉サービスがありますか？

A．高齢者が元気で自立した生活を送ることができるように、次のようなサービスを実施しています。

【主なサービス】

・高齢者見守りサポート事業　・訪問理美容サービス事業　・給食サービス事業
・白内障補助眼鏡、補聴器、蓄便袋購入費等助成事業
・通院等交通費(タクシー)助成事業

※他にも豊富な支援事業を実施しております。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】高齢介護課　92-4921

介護予防・日常生活支援総合事業

Q．前住所地で要支援の認定を受け、訪問介護（通所介護）のサービスを受けていました。転入後も同様のサービスを受けたいのですが？

A．　前住所地で要支援認定期間が残っている方については、転入後も同様のサービスを受けることができます。

なお、介護予防・日常生活支援総合事業についてお知りになりたい場合は、高齢介護課までお問い合わせください。

【手続きに必要なもの】

□　介護保険被保険者証

【問】高齢介護課　92-4921

いばらきシニアカード

Q．高齢者が優待を受けられるカードがあると聞いたのですが？

A．県内に在住する65歳以上の高齢者に「いばらきシニアカード」を交付しています。協賛店舗で提示すると、料金割引や粗品進呈など、協賛店舗が独自に設定した優待サービスを受けることができます。

　カード裏面には、緊急時の連絡先やかかりつけ医など記載でき、緊急連絡用カードとして活用できます。

　詳しくは、お問い合わせください。

【問】高齢介護課　92-4921

障害者手帳

Q．障害者手帳を持っています。必要な手続はありますか？

A．身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳の住所変更手続が必要となります（療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方で県外より転入の場合は、茨城県発行の手帳の交付申請となります）。なお、障害者施設又は介護施設への入所に伴い古河市へ転入された場合は、サービス決定市町村において、障害者手帳の住所変更を行うこととなります（居住地特例）。

【手続に必要なもの】

- □ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- □ 印鑑
- □ マイナンバーのわかるもの
- □ 写真１枚[療育手帳・精神障害者保健福祉手帳（県外より転入の方）]
  ※たて 4cm×よこ 3cm（精神障害者保健福祉手帳で、写真貼付を希望されない場合は不要）

【問】障がい福祉課　92-4919
FAX　92-5594

重度心身障がい者医療福祉費支給制度

Q. 障がいのある方への医療費助成制度はありますか？

A. 重度の心身障がいのある方へ、医療保険を使って病院等にかかったときの一部負担金を助成する制度があります。

国保年金課（または市民総合窓口課・三和庁舎 市民総合窓口室）で手続を行ってください。

※所得制限を超えた場合は助成の対象外となります。

【手続に必要なもの】

- □ 対象者の健康保険証（65 歳以上の方は、後期高齢者医療被保険者証）
- □ 印鑑
- □ 障がいの程度を証明するもの（身体障害者手帳、療育手帳、障害年金証書等）
- □ 本人及び配偶者・扶養義務者の所得証明書（扶養人数が記載されたもの）

※ 申請月により、必要となる所得証明書の年度が異なります。

【問】国保年金課 22-5111㈹

その他よくある質問（1）

休日等の市役所業務

Q. 市役所では、休日や閉庁後においても、一部業務を行っていると聞きましたが？

A. 休日（土曜、日曜、祝日、年末年始）や閉庁後においても、下記の業務については取り扱っています。なお、取り扱いは、総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎の３庁舎のみです。

【休日の窓口】

取扱時間：午前８時 30 分～午後５時 15 分

日直者が一部の業務（死亡届の受付、埋火葬許可申請の受付・許可証の交付、婚姻届・出生届等の戸籍受付）のみ、取り扱っています。

【閉庁後の窓口】

取扱時間：閉庁後（午後５時 15 分～翌午前８時 30 分）

警備員が一部の届書（婚姻届・出生届等）

をお預かりしています。

※窓口の業務時間を延長しています！

窓口延長日：**毎週木曜日**　※祝日・振替休日・年末年始を除く

開 庁 時 間：**午後７時まで**

実 施 場 所：**総和庁舎（第２庁舎）**

市民総合窓口課／子ども福祉課

取扱い業務：住民票の写し、戸籍謄抄本等の証明書発行

印鑑登録、印鑑登録証明書発行、マイナンバーカード交付及び電子証明書有効期間更新など

転入・転出・転居に関する異動届出及びそれに伴う国民健康保険、福祉、子育て支援制度等の申請受付

所得証明書、課税証明書、非課税証明書発行

※詳しくは下記までお問い合わせください。

【問】市民総合窓口課　92-3111㈹

その他よくある質問（2）

印鑑登録

Q. 印鑑登録をしたいのですが？

A. 市民総合窓口課（または古河・三和庁舎 市民総合窓口室）で印鑑登録の手続きを行ってください。
印鑑登録をすると、印鑑登録証が発行されます。

【手続きに必要なもの】
- □ 登録する印鑑
- □ 公的機関が発行した顔写真付の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）

※ 代理人が申請する場合は、委任状（または代理人選任届）、代理人の印鑑及び公的機関が発行した顔写真付の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）が必要となります。印鑑登録証明書の即日交付はできません。

その他よくある質問（3）

マイナンバーカード申請

Q. マイナンバーカードを作りたいのですが？

A. 転入届を提出すると、新住所が記載された「個人番号カード交付申請書」を作成してお渡しします。申請書にあるＩＤもしくはＱＲコードによりスマートフォンまたはパソコン、証明用写真機で申請ができます。また、顔写真を貼り付け郵送により申請することもできます。

申請から約２か月後に市役所から個人番号カード交付通知書（はがき）が届きますので受取りをお願いします。

必要書類は交付通知書に記載されています。

【問】市民総合窓口課　92-3111㈹

Q. マイナンバーカードを受け取りたいのですが？

A. マイナンバーカードの交付は、市民総合窓口課（または古河・三和庁舎市民総合窓口室）で行っています。個人番号カード交付通知書（はがき）表面のシールをはがし、記載の「交付場所名」をご確認ください。

指定の交付場所以外での受け取りを希望する場合は、４日前までにお申し出ください。

また、マイナンバーカード交付のための休日開庁を以下のとおり実施します。

開庁日時：日曜日　午前８時３０分～午前１１時３０分　午後１時～午後５時

交付場所：各庁舎輪番制のため、広報またはホームページをご確認ください。

【問】市民総合窓口課　92-3111㈹

その他よくある質問（４）

各種証明書の発行

Q. 住民票や印鑑登録証明書をとりたいのですが？

A. 市民総合窓口課（または古河・三和庁舎 市民総合窓口室）で取得することができます。
それ以外にマイナンバーカードを使い、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で取得する方法があります。

【マルチコピー機で利用できるカード】
マイナンバーカード
※「利用者証明用電子証明書」が発行されているカードで、４桁の暗証番号がわかる場合に限ります。

【取得可能な店舗】
・セブンイレブン　・ローソン　・カスミなど
・ファミリーマート　・ミニストップ
・セイコーマート　・イオンリテール
※取得可能時間：午前６時３０分～午後１１時（メンテナンス日を除く）

【問】市民総合窓口課　92-3111㈹

その他よくある質問（５）

パスポート申請

Q. パスポートをとりたいのですが？

A. 古河庁舎（１階パスポート窓口）にてパスポートの申請受付及び交付を行なっています。古河市に住民登録をしている方、または、居所のある方が申請することができます。

申請・交付の取扱い時間は、月曜日～金曜日の午前８時３０分～午後５時（祝日、年末年始を除く）毎月第２日曜日の午前８時３０分～正午、午後１時～午後５時となります。

【手続に必要なもの】

- □ 一般旅券発給申請書（10 年用と５年用があります）
- □ 戸籍謄本（申請日前６カ月以内に発行したもの）
- □ 写真（申請日前６か月以内に撮影されたもの）
- □ 申請者本人を確認できる有効な書類
  （運転免許証、日本国旅券（失効後６か月以内のものを含む）、個人番号カード等）
  ※1 つの書類で本人を確認できるものと、２つの書類を必要とするものがありますので、パスポート窓口にお問い合わせください。
- □ 前回発行の旅券

※必要書類は、申請者によって異なる場合があります。

※居所のある方の申請には別途必要書類がありますので、パスポート窓口にお問い合わせください。

【問】古河庁舎市民総合窓口室パスポート窓口　22-5111㈹

自治会・行政区への加入

Q. 自治会・行政区に入りたいのですが？

A. 加入する際は、お住まいの地域の自治会長・行政区長へご相談ください。

お住まいの地域の自治会・行政区等については近所の方に確認していただくか、市民協働課までお問い合わせください。

【問】市民協働課　92-3111㈹

その他よくある質問（6）

避難所

Q. 災害等が起こった時の避難所はどこですか？

A. 古河市洪水ハザードマップ・ガイドブックで確認することができます。消防防災課窓口にて配布しておりますので、ご活用ください。また、避難所の一覧やハザードマップはホームページにおいても閲覧できます。

【問】消防防災課　76-1511㈹

飼い犬の登録

Q　犬を飼っています。飼い犬の登録はどうすればよいですか？

A. 飼い犬の登録は、環境課（または市民総合窓口課、古河庁舎市民総合窓口室）で手続を行ってください。

登録手数料として 2,000 円が必要となります。登録をすると「犬の鑑札」が交付されますので、大切に管理してください。

※　転入前の市区町村においてすでに登録されている場合は、「犬の鑑札」を古河市のものと交換します。交換の場合、費用はかかりません。

【問】環境課　76-1511㈹

市営住宅の申込み

Q. 市営住宅に入りたいのですが？

A. 古河市の市営住宅は、市内に居住または勤務し、住宅に困窮する低所得者を対象としております。

世帯状況により収入基準や申込要件が異なりますので、お問い合わせください。

募集につきましては、市広報「お知らせページ」及び古河市ホームページでご案内しています。

【問】営繕住宅課　76-1511㈹

その他よくある質問（7）

各種健診

Q．市では成人健診を行っていますか？
また、健診を受ける場合はどうしたらいいですか？

A．市では、健康診査やがん検診を行っています。
受診する場合は、日時指定の完全予約制となるため事前の申し込みが必要となります。健診日程や申込期間等、また、年齢や加入する医療保険により受けられる健診項目が違いますので、詳しくはお問い合わせください。

【健診項目】

- 健康診査
- 胃がん検診
- 大腸がん検診
- 前立腺がん検診
- 結核・肺がん検診及び喀痰（かくたん）検査
- 子宮頸がん検診
- 乳がん検診
- 肝炎ウイルス検診

【問】健康づくり課　48-6882

Q．市では歯周病検診を行っていますか。

A．市では、40 歳と 50 歳の方を対象に、歯周病検診を行っています。受診する場合は、受診券等が必要になりますので、詳しくはお問い合わせください。

【問】健康づくり課　48-6883

その他よくある質問（8）

健康相談

Q．健診を受けた結果や健康、栄養について、相談したいことがあります。

A．保健師や栄養士が健康相談、栄養相談を行います。予約が必要ですので、事前にご連絡ください。

【問】健康づくり課　48-6883

Q．こころの悩みやひきこもりがち、対人関係の悩みなどの不安があります。相談したいのですが？

A．精神科医が相談にのります。相談は、必ずしも本人でなくてもかまいません。秘密は厳守されます。

予約が必要ですので、事前にご連絡ください。

【問】健康づくり課　48-6883

その他よくある質問（9）

不育症治療費助成

Q. 不育症治療をしています。治療費の補助はありますか？

A. 法律上の婚姻をしているご夫婦に保険適用外の不育症の検査および治療費の一部を助成します（1 年度 1 回まで上限 50,000 円）。

【手続に必要なもの】

- □ 不育症治療費助成金交付申請書兼請求書
- □ 不育症治療等医療機関受診証明書（医療機関で記入してもらうもの）
- □ 医療機関が発行する領収書および診療報酬明細書
- □ 健康保険証の写し
- □ 市税に滞納がないことを証明する書類（※1）
- □ 申請者及び配偶者の住所及び婚姻関係を証する書類（※2）
- □ 振込先の通帳の写し等口座情報が分かるもの

※1～2については、公簿等による確認に同意があれば、書類の添付は省略できます。

【問】子育て包括支援課　48-6881

配偶者暴力（夫または妻から暴力をうけること）

Q. 家庭内で暴力を受けています。どうしたらいいですか？

A. 古河市配偶者暴力相談支援センターでは、配偶者からの暴力の被害に関する相談を受けつけています。

【問】古河市配偶者暴力相談支援センター　48-2280

その他よくある質問（10）

結婚新生活への支援

Q．結婚をし、古河市に住み始めました。何か支援はありますか？

A．婚姻にともなう住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、または引越し費用を補助します。補助対象となる方は、婚姻日に夫婦共に 39 歳以下で、所得の合計額が 500 万円未満などの条件があります。

［補助上限額］・夫婦ともに 29 歳以下　60 万円
・夫婦ともに 39 歳以下　30 万円

詳しくはお問い合わせください。

【問】子ども福祉課　92-3111㈹

市内公共施設のご案内

市外局番は（0280）　　**令和５年４月１日現在**

市役所		
総和庁舎（本庁）	下大野 2248	TEL92-3111
古河庁舎	長谷町 38-18	TEL22-5111
三和庁舎	仁連 2065	TEL76-1511
小学校		
古河第一小学校	中央町 3-10-1	TEL22-0101
古河第二小学校	本町 2-10-45	TEL32-2700
古河第三小学校	旭町 1-18-4	TEL32-0742
古河第四小学校	中田 1221	TEL48-1862
古河第五小学校	横山町 3-13-27	TEL22-0647
古河第六小学校	北町 16-47	TEL32-5065
古河第七小学校	三和 176-1	TEL48-1791
釈迦小学校	釈迦 271	TEL92-0104
下大野小学校	下大野 734-2	TEL92-0004
上辺見小学校	上辺見 1164	TEL32-0633
小堤小学校	小堤 1815-1	TEL98-3004
上大野小学校	上大野 1425	TEL98-3009
駒羽根小学校	駒羽根 1364	TEL92-5477
西牛谷小学校	西牛谷 650	TEL98-0333
水海小学校	水海 542-1	TEL92-0353
下辺見小学校	下辺見 2400	TEL32-0921
中央小学校	下大野 1573-20	TEL92-1610
諸川小学校	諸川 1097	TEL76-0039
駒込小学校	駒込 899-3	TEL76-0041
大和田小学校	大和田 822	TEL76-0040
八俣小学校	東山田 1814	TEL78-0009
名崎小学校	尾崎 4200	TEL76-0099
仁連小学校	仁連 607	TEL76-5914
中学校		
古河第一中学校	常盤町 11-26	TEL32-0183
古河第二中学校	鴻巣 780	TEL48-1464
古河第三中学校	下山町 9-5	TEL32-6711
総和中学校	女沼 290-1	TEL92-0057
総和北中学校	小堤 1775	TEL98-0330
総和南中学校	磯部 1773	TEL92-1709
三和中学校	東山田 472	TEL76-0133
三和北中学校	諸川 1995	TEL76-5900
三和東中学校	尾崎 4515	TEL76-7676

保育所		
第二保育所	東 3-7-19	TEL32-1316
第三保育所	中田 1619	TEL48-2300
第四保育所	新久田 245-5	TEL48-2295
上辺見保育所	上辺見 1300-13	TEL32-6868
私立保育所		
古河保育園	中央町 3-10-62	TEL22-1717
古河浅井保育園	中央町 2-6-22	TEL22-7029
清恵保育園	中田 2417-9	TEL48-3456
あさひ保育園	旭町 2-9-39	TEL32-7568
おはな保育園	横山町 2-16-6	TEL33-6087
総和保育園	葛生 1353-2	TEL92-1508
こばと保育園	磯部 1648-1	TEL92-2616
白梅保育園	水海 2356	TEL92-0152
牛ヶ谷保育園	西牛谷 844-7	TEL98-2783
あゆみ保育園	上大野 2347-1	TEL92-3265
アリス保育園	諸川 768-1	TEL76-7111
はなもも保育園	仁連 853-1	TEL75-2000
私立幼稚園		
古河幼稚園	鴻巣 946-5	TEL48-3777
ひまわり幼稚園	雷電町 5-7	TEL32-5305
くくや台幼稚園	三和 176-5	TEL48-3223
私立認定こども園（幼稚園型）		
古河文化幼稚園	東 4-5-14	TEL32-1703
フレーベル幼稚園	松並 2-3-13	TEL32-2221
総和文化幼稚園	下大野 2759	TEL92-2220
諸川めぐみ幼稚園	諸川 1370-1	TEL76-3522
私立認定こども園（保育所型）		
柊保育園	山田 614-5	TEL76-0940
私立認定こども園（幼保連携型）		
古河白梅幼稚園	大山 1521-3	TEL48-4735
ゆりかご幼稚園	古河 644-5	TEL32-1840
しらぎくこどもの城幼稚園	小堤 2399	TEL98-3602
三田幼稚園	上辺見 931-1	TEL31-8221
総和第一幼稚園	下大野 853-2	TEL92-1755
こまごめ幼稚園	駒込 922-16	TEL76-4588
ひかり幼稚園	仁連 33	TEL76-0283
しらゆり幼稚園	東山田 2010-2	TEL78-0122
認定こども園なさき	尾崎 954	TEL76-6654

認定こども園 さんわ	尾崎 3521-9	TEL33-6655
柊幼稚園	東山田 3	TEL77-0882
もろかわ 認定こども園	諸川 1779-3	TEL23-4715
小規模保育		
古河すくすく保育園	下山町 10-7	TEL32-0055
えがお保育園	女沼 264-1	TEL33-3718
はっぴー古河園	長谷町 33-3	TEL21-0881
KOYO ﾅｰｻﾘｰｷｯｽﾞ	雷電町 2-36	TEL23-2008
ひだまり保育園	大山 1599-10	TEL23-4620
にじいろ保育園	下辺見 2336-3	TEL23-4912
はなのわ わのん保育園	駒羽根 561-1	TEL23-3800
ひなた保育園こが	上辺見 3070	TEL33-6958
ひばり保育園	上大野 702	TEL98-6267
家庭的保育室 ままのて	駒羽根 662-2	TEL 080-8730-1931
文化施設		
古河図書館	東 3-7-19	TEL32-5299
三和図書館資料館 （燦 SUN 館）	仁連 2042-1	TEL75-1511
古河歴史博物館	中央町 3-10-56	古河歴史 博物館 TEL22-5211
鷹見泉石記念館	中央町 3-11-2	
奥原晴湖画室	中央町 3-11-27	
篆刻美術館	中央町 2-4-18	TEL22-5611
古河街角美術館	中央町 2-6-60	TEL22-5911
古河文学館	中央町 3-10-21	古河文学館 TEL21-1129
永井路子旧宅	中央町 2-6-52	
お休み処　坂長	中央町 3-1-39	TEL22-2781
公　園		
古河公方公園	鴻巣 399-1	TEL47-1129
ｻﾝﾜ設計ﾈｰﾌﾞﾙﾊﾟｰｸ	駒羽根 620	TEL92-7300
三和ふるさとの森	東諸川 711-1	TEL77-3813
清水丘親水公園	東山田 5323	—
スポーツ施設		
古河ｺﾞﾙﾌﾘﾝｸｽ	西町 10-1	TEL22-4000
古河ﾘﾊﾞｰｻｲﾄﾞ倶楽部		TEL22-5500
ｴｲﾌﾞﾙｽﾎﾟｰﾂ交流ｾﾝﾀｰ	立崎 510-1	ｴｲﾌﾞﾙｽﾎﾟｰﾂ交流ｾﾝﾀｰ TEL22-3500
ﾘﾊﾞｰﾌｨｰﾙﾄﾞ古河	渡良瀬川河川敷	

ﾖｼﾀﾞｻｯｶｰﾌｨｰﾙﾄﾞ	駒ヶ崎 44-1	ｴｲﾌﾞﾙ ｽﾎﾟｰﾂ 交流ｾﾝﾀｰ TEL22-3500
ﾖｼﾀﾞｽﾀｼﾞｱﾑ	駒ヶ崎 19	
古河ﾃﾆｽ場	鴻巣 1495	
古河ふれあいﾃﾆｽ場	鴻巣 1498	
古河新久田ﾃﾆｽ場	新久田 264	
ｲｰｴｽ中央運動公園（ｲｰｴｽはなもも体育館、ｲｰｴｽ中央運動公園陸上競技場を含む）	下大野 2528	イーエス中央 運動公園 TEL92-5555
丘里公園野球場 兼ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ場	丘里 9	
丸勝建設北利根 北公園野球場・ﾃﾆｽｺｰﾄ	北利根 11	
北利根南公園 ｿﾌﾄﾎﾞｰﾙ場	北利根 6	
幸土 上大野ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ	上大野 1532-1	
小堤ｽﾎﾟｰﾂ広場	小堤 227-1	
ゴヨーふれあい スポーツセンター	仁連 2042-1	ｺﾞﾖｰふれあい ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ TEL76-7000
諸川ｺﾐｭﾆﾃｨﾊﾟｰｸ	諸川 1844-4	
尾崎ﾌｧﾐﾘｰ ｽﾎﾟｰﾂ公園	尾崎 4037-4	
東山田公園	東山田 1814-1	
三和野球場	東山田 1808-1	三和農村環境 改善ｾﾝﾀｰ TEL78-1815
三和ｻﾌﾞｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ		
三和農村環境改善ｾﾝﾀｰﾃﾆｽｺｰﾄ	東山田 1808-12	
公民館・集会所等		
サンワックスホール スペース U 古河	長谷町 38-18	TEL22-5520
古河東公民館 （古河断熱東公民館）	東 3-7-19	TEL32-5533
中田公民館 （古河断熱中田公民館）	中田新田 135-1	TEL48-1852
隣保館	大山 1729-5	TEL48-1989
中田集会所	中田 151-1	TEL48-4065
大山集会所	大山 134-1	TEL48-0888
地域交流ｾﾝﾀｰ （ﾔｸﾙﾄはなももﾌﾟﾗｻﾞ）	横山町 1-2-20	TEL21-1255

駅西地域交流ｾﾝﾀｰ（いちょうﾌﾟﾗｻﾞ）	幸町 3-43	TEL31-3111
三和地域交流ｾﾝﾀｰ（野本電設工業ｺｽﾓｽﾌﾟﾗｻﾞ）	仁連 2065	TEL76-1517
中央公民館	下大野 2248	TEL92-4501
さくら公民館	久能 973-1	TEL92-3422
ふれあい公民館	駒羽根 1419-4	TEL92-3036
つつみ公民館（つつみ館）	小堤 1766	TEL98-5530
生涯学習ｾﾝﾀｰ総和（とねﾐﾄﾞﾘ館）	前林 1953-1	TEL92-4000
古河市勤労青少年ﾎｰﾑ 古河市働く女性の家 （サークル館）	北利根 10	TEL92-2505
ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ総和	下辺見 2401	TEL32-0852
ﾕｰｾﾝﾀｰ総和（ﾕｰｾﾝﾀｰ KI 防水）	上辺見 2369	TEL31-3211
三和農村環境改善ｾﾝﾀｰ	東山田 1808-12	TEL78-1815
保健・福祉・医療施設		
古河福祉の森会館	新久田 271-1	TEL48-6882
古河福祉の森診療所		TEL48-6521
古河老人福祉センター	新久田 285	TEL48-0328
総和福祉ｾﾝﾀｰ（健康の駅）	駒羽根 1501	TEL92-5771
総和老人福祉ｾﾝﾀｰ（せせらぎの里）	北利根 10	TEL92-5888
三和地域福祉センター	仁連 2228-7	TEL77-1900
消費者施設		
消費生活センター	長谷町 38-18	TEL23-1718
ごみ処理施設等		
古河クリーンセンター	牧野地 768-1	TEL22-6353
斎場		
古河市斎場	三杉町 2-1-1	TEL32-0157

上下水道施設		
古河浄化センター	中田新田 191-1	TEL48-2323
総和水処理センター	水海 1207	TEL92-6300
三和浄水場	仁連 1294-1	TEL76-3780

作　　成　　古河市役所 企画政策部
シティプロモーション課
所 在 地　　古河市下大野 2248 番地（総和庁舎 2 階）
電話番号　　0280-92-3111㈹